

相談コーナー

3月15日～
4月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。
*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合せ	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談*	4月 2日 (火)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プララ)
差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	4月 3日 (水)		甲賀地域市民センター
	4月11日 (木)		市役所3階相談室
	4月11日 (木)		土山地域市民センター
	4月12日 (金)		信楽開発センター
男女の悩みごと相談*	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口／TEL 69-2149 問 甲 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554			
LGBTQ+相談*	4月 8日 (月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ
性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。相談窓口／TEL 69-2173(予約不要) 問 甲 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554			
結婚相談(婚活支援)	3月16日 (土)	13時～16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」
結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物／顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	4月 6日 (土)		
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。※申込不要 対応者／相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085			
行政相談	3月19日 (火)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター
医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見・要望を受け付けます。※申込不要 対応者／行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター TEL 077-523-1100	3月21日 (木)		信楽開発センター
	4月 4日 (木)		かぶか生涯学習館
	4月 5日 (金)		土山地域市民センター
	4月 9日 (火)		市役所1階
消費生活相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者／消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188			
年金相談	5月 9日 (木) ※隔月開催	10時～15時	市役所 2階 会議室202
相談員／草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 問 甲 草津年金事務所 TEL 077-567-2220 / FAX 077-562-9638			
税務相談	4月10日 (水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
税理士が、税務相談に応じます。定員／先着6人(1人30分)※要予約 問 甲 公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173			
学齢期相談	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの 相談も可能です。
学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298			
ヤングケアラー相談			
ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2184 / FAX 69-2298			
育ちと学びの相談*			園や学校、市役所など
発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対象／おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 甲 発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時～17時)			
青少年不登校ひきこもり相談	問 発達支援課 TEL 69-2179 (受付時間9時～17時)		
義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。			
青少年悩みごと相談*	問 少年センター(水口中央公民館 2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp		
不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			



「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



忍術ってどんなもの？

忍者が使った「忍術」といえば手裏剣を投げたり、ドロンと消えたり、火を吹いたり…。そんなイメージをお持ちではないでしょうか。伊賀・甲賀に伝わっている「リアルな忍術」はそんなイメージとはちょっと違った忍術です。

- ①謀報：敵地に怪しまれずに侵入するための「七方出」といわれる変装の術や、集めた情報を覚えておく記憶術、狼煙や旗などを使用した情報をすばやく伝えるための通信の術など
- ②攪乱：敵を混乱させるため体を休めている夜に奇襲攻撃をかける夜討ちや、伊賀・甲賀の忍者が得意とした火術を用いた戦術など
- ③謀略：一般的に隠れ身の術と言われる隠形術や、薬をつかった薬方、情報を得るための巧みな話術など

忍者の最も重要な任務は、敵地で情報を集め主君に伝えることです。手裏剣や刀で戦うこともありますが、命の危険が迫った場合で戦うことは最後の手段でもありました。

忍術とは、可能な限り戦いを避けつつも情報を集め、さらには敵から生き延びて情報を持ち帰るために考え出された技術といえます。



文化庁日本遺産
ポータルサイト



伊賀市

芭蕉翁生誕380年記念事業 俳句が似合う芸能人コンテスト

俳聖・松尾芭蕉のふるさと伊賀市では、生誕380年記念事業として、「俳句が似合う芸能人コンテスト」を開催します。

「芸能人」には、俳優・芸人・歌手・ダンサー・モデルなどのほか、スポーツ選手や文化人も含みます。投票回数に制限はありませんので、あなたの感性で「俳句が似合う芸能人」を選んでください。皆さんの投票によるランキングはホームページなどで公表し、みごと各カテゴリー1位に輝いた芸能人は実行委員会でご表彰します。

投票方法 ウェブフォーム

投票期限 4月30日(火)

詳しくは伊賀市ホームページをご覧ください。

問合せ 芭蕉翁生誕380年記念事業実行委員会事務局
(伊賀市文化振興課) TEL 0595-22-9621

甲賀市

伊賀市・亀山市の広報紙へは「JR草津線謎解き忍者イベント」についての記事を掲載しています。



情報交流広場

となりまち

伊賀市

甲賀市

亀山市

いこか

旧亀山城多門櫓の桜を見ながら、 地域の伝統文化を感じませんか？

旧亀山城多門櫓は、三重県下で唯一石垣の上に城郭建築が残る建築物で、春になると、周辺の美しい桜が咲き、訪れる人を楽しませてくれます。

●旧亀山城多門櫓
公開日 土・日曜日、祝日
10時～16時 観覧料 無料

●伝統文化関連行事
「さくらと心形刀流」

とき 3月24日(日)13時～

ところ 亀山神社参道(旧亀山城多門櫓横)

内容 三重県指定無形文化財「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」の稽古見学、古武道体験

参加費 無料(事前申込は不要)

問合せ 文化課まちなみ文化財グループ
TEL 0595-96-1218

